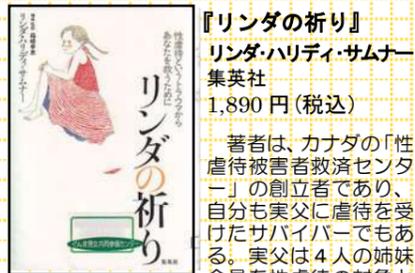


図・書・紹・介

◆当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。

【貸し出しのお約束】

◆一人5冊まで ◆期限：2週間



『リンダの祈り』
リンダ・ハリディ・サムナー
集英社
1,890円(税込)

著者は、カナダの「性虐待被害者救済センター」の創立者であり、自分も実父に虐待を受けたサバイバーでもある。実父は4人の姉妹全員を性虐待の対象とした。6歳から16歳まで実に10年間虐待を受け続けた衝撃的な告白本。



『結婚しなくていいですか』
益田ミリ
幻冬舎
1,260円(税込)

ときどき不安になる。そのまま歳とっていくと、どうなるんだろうって。夫なし男なし35歳女子の「何も起こらない」日常。微妙な女こころを淡々と優しく表現した4コマ漫画。



『おんぶはこりこり』
アンソニー・ブラウン
[絵・文]
平凡社
1,575円(税込)

ママは毎日、パパや子どもたちの世話で大忙し。うんざりして、とうとう家出してしまいます。置き手紙には「おたさんたちのおせわは、もうこりこり！」残された家族は不自由な生活を強いられる…。最後はハッピーエンドが待っています。

貸・室・案・内

●男女共同参画社会の推進に寄与する団体については、使用料が半額になる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

区分	使用料		
	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00
大研修室 (定員120人)	3,500円	3,500円	3,500円
中研修室 (定員60人)	1,600円	1,600円	1,600円
小研修室 (定員14人)	800円	800円	800円
和室 (8畳)	700円	700円	700円



●大研修室●



●小研修室●



●中研修室●



●和室●

※土・日・祝日の夜間貸し出しはありません

予約方法

●電話で仮予約をお願いいたします。その後、書面により正式に申請していただきます。

電話 027-224-2211

交・通・案・内



●お車でのお越しの際の駐車については、県庁内「県民駐車場」をご利用ください。

●休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日)
12月29日~1月3日

●所在地
〒371-0026
群馬県前橋市大手町1-13-12
電話 027-224-2211 Fax 027-224-2214
メール: sankakuse@pref.gunma.jp
http://www.pref.gunma.jp/index.html



ひとりで悩まずご相談ください

◆群馬県女性相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
電話 (027) 224-4480
●月~金 9:00~20:00
●土・日・祝 13:00~17:00

DV法律電話相談
(事前に電話相談が必要です)
水曜日 13:00~14:30
所在地：ぐんま男女共同参画センター内
内容：相談(面接を希望される場合は事前にお電話ください)

ぐんま男女共同参画センター センター通信 No.12
【発行】群馬県ぐんま男女共同参画センター
【発行日】平成23年3月1日

次号のセンター通信は平成23年5月発行予定です。

●センター通信について、複数の送付を希望する団体があれば、希望部数をご連絡下さい

ぐんま男女共同参画センター

センター通信No.12

とらいあんぐるん

樋口恵子さんの講演会を
中之条町と共催で実施

10年前=女性が上司で恥ずかしい
今=女性役員ゼロで恥ずかしい



2月6日(日)、吾妻郡生涯学習複合施設ツインプラザ(中之条町伊勢町)で、男女共同参画講演会を開催しました。当センターでは、男女共同参画に関するさまざまな取組を行っていますが、県内の市町村に目を向けると、特に郡部については男女共同参画の事業までなかなか手が回らないのが実情です。そこで、吾妻郡内最大の人口規模である中之条町と当センターとの共催で、男女共同参画に関する講演会の開催を検討したところ、実現したのがこの企画。160人が参加した講演の講師は、我が国における男女共同参画分野の第一人者である樋口恵子さん(評論家/東京家政大学名誉教授)が務めました。

樋口さんは、北欧や欧米では保育所など育児の受け皿が充実しているため多くの女性が出産後も仕事を続けているのに対して、我が国の問題点として①出産後の女性が外に働きに出るのを嫌う風潮②待機児童問題(育児の受け皿不足)の2点を指摘。そのうえで、地域の繋がりを重視し、定年退職後の高齢者が子育てを援助するファミリーサポートセンターなどを整備して、保育環境と高齢者が働く環境を作ることの大切さを論じました。

また、企業における女性の進出に関しては「深刻な不況が続く昨今、男女の性別に関わらず社員が持つ力を出し切らないと会社は生き残れない」と強調。また、ある男性社長が「10年前は自分の上司が女性だと恥ずかしいと感じたが、今では国際会議に出席した場合などに、自社の役員が全員男性であることを恥ずかしく思う」と発言した例を紹介し、日本企業の認識がここ数年で急激に変わってきた現状を語りました。

急速な高齢社会の進行については、「介護の津波」という人類が未経験の大きな問題としてとらえ、「豊かな人生100年を生きるためには、男女の役割について過去の常識や枠組みにとらわれず、性別によって役割を分担することなく、各個人の能力を伸ばすことが必要」とし、男女平等というしっかりとした土台をもとに、地域社会で無縁を無援にしない、ワークライフ&ケアバランスのとれた社会を作っていくことが不可欠と訴え、100分を超える講演は幕を閉じました。

終了後、受講者からは「前橋や高崎まではなかなか出掛けられないが、吾妻郡内で樋口さんの講演を聴けたのは大変よかった。幸せの時間でした」、「高齢社会での生き方を示され、その先に自然と男女共同参画がある、という興味深い講演でした」など、多くの感想が寄せられました。



イクメンでいこう！ 父親の家庭と仕事のハッピーバランス

「笑ってる父親になろう」「『家族サービス』という考えは捨てて子育ては主体的に」.....

～安藤哲也さんが父親の子育てについて語りました～



安藤 哲也 講師

1月30日(日)、当センターで父親の子育て支援講座「イクメンで行こう！父親の家庭と仕事のハッピーバランス」を開催しました。子育ては、とかく母親の役割と思われがちですが、父親だって子育てをしたい人は大勢いるはず。カッコいい男性のことを「イクメン」と呼ぶようになって久しいですが、昨今の流行りは「イクメン」。育児に積極的な男性を指す造語です。折しも世はイクメン・ブームということで、本講座にも子育て中のパパを中心に定員を超える90人が集まり、当日の取材に訪れたマスコミも朝日新聞や上毛新聞など計5社に上りました。講師を務めたのは、カリスマパパとして全国的に著名で、自身も3人の子育て中の安藤哲也さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表)。

安藤さんは、まず、「子どもを最優先するスイッチ」の入り具合についてママの方がパパより断然上であることを指摘。理由は「『妊娠』という自身の体における直接的な変化だから」。「それゆえ『子ども最優先モード』が入ったママは、あんなに好きだったビールやワインを即時にやめられる。一方パパはどうか。ビールもゴルフも残業もやめない。これでは同じ意識で育児なんてできっこない」と語り、父親が意識を変える必要性をパソコンに例え「子どもができたらOS(=オペレーティング・システム)を父親ソフトに入れ替えることが絶対必要」と訴えました。育児の向き不向きについては、「ママが育児に向いてるわけじゃない。子どもにとっては、自分と長い時間一緒にいて自分の世話をしてくれる人が好きなだけ」。「つまり、子育てはパパでもまったく問題ない」と断言。そのうえで、男性の育児について、「とにかく質より量。今日を限りに育児のイトコドリはやめましょう。例えばおむつ換え。大も小も

両方やってください。自分は小だけで大はママ、なんていうのはあり得ない」とアドバイス。また、意識の持ちようについても触れ、「『家族サービス』という考え方は捨ててください。家族は同じ船の乗組員。みんなで支え合ってこそ幸せになれる」、「子育ては義務ではなく権利。客観ではなく主体的にやっこそ楽しく充実したものになる」と語りました。また、妻に対する愛と心遣いを常に忘れないことが非常に重要とし、「勤務先からの帰宅時、我が家で一日中子育てに忙殺されている専業主婦に対しての第一声が『疲れた～。ビール！』ではダメ。『今日も一日ご苦労さま。ありがとう』。これでママは救われる」と話した場面では、会場内の大半の女性が大きくうなずいていました。最後に、「父親になりたいくてもなれない人が大勢いる。せっかく父親になったのなら父親を楽しみましょう」、「子育てに失敗は付きもの。子どもが0歳ならパパも育児0歳。一緒に成長を目指せばいいんです」、「良い父親にならなくていい。笑いましょう。

仕事も育児も楽しく。それを子どもが見てます。笑ってる父親になりましょう」と笑顔で話し、90分に及んだ講座が締めくくられました。



ノルウェーでは上場企業役員40%以上が女性！

～渥美雅子さん講演会～



渥美 雅子 講師

1月21日(金)、前橋テルサ(同市千代田町)で「講談で語るワークライフバランス」と題した講演会を開催しました。この催しは、ワークライフバランス(=仕事と生活の調和)を通じて男女共同参画について理解を深めてもらおうと、群馬県地域婦人団体連合会(関マツ会長)、前橋市、ぐんま男女共同参画センターの3者共催によるもので、当日は205人が参加。講師は、弁護士で、女性と仕事の未来館(東京都港区)の館長である渥美雅子さんが務めました。内容は講演と講談の2部構成。第1部の講演では、男女共同参画が進んでいるノルウェーでは「上場企業の役員を女性も男性も40%以上とする」という法律があり、達成できないと最終的には裁判所から会社の解散命令が出されること、約40年前に自身が千葉県内で弁護士業を開業したときは県内の女性

弁護士第1号だったが、今では千葉県内だけで100人以上の女性弁護士がいること、家庭内で起こる暴力を意味するDV(ドメスティックバイオレンス)の加害者は夫が大半を占める中、職業を見ると医師や教師などいわゆるインテリとされる人々が意外に多いことなど、男女共同参画分野のさまざまな事例が紹介されました。第2部は講談。渥美さんの講談好きは有名で、講師の宝井琴梅(たからいきんばい)、琴嶺(きんれい)さんの協力を得て講談塾を開塾し、自ら「渥美右桜左桜(うおうさおう)」という高座名を名乗るほどの腕前。この日は、渥美さんいわく「万葉の時代のワークライフバランスの歌い手、我が国のワークライフバランス第1号」という歌人、山上憶良を取り上げました。講談の必需品であるハリセンを手にした渥美さんは、憶良が詠んだ「仕事の付き合いはキリのいいところで終わりにして妻と子どもが待っている我が家に帰ります」という趣旨の歌などを紹介しながら、ワークライフバランスの大切さを訴えました。

「ワークライフバランス講演会」レポート

育児についての20～30歳代の意識

理想は80%が「男女で分担」、でも実態は20%止まり...

理想

現実

県民意識調査 ■平成 21年 12月。群馬県では男女共同参画社会についてのアンケート調査を行い、20歳以上の男女1,079人の方から回答をいただきました。主な結果についてシリーズで紹介いたします。

